

CIC1* Yamanashi 2017

実施要項

主 催：公益社団法人 日本馬術連盟

運 営：総合馬術本部

後 援：日本中央競馬会

1. 期 日 平成29年4月29日(土)～30日(日)

2. 会 場 山梨県馬術競技場
山梨県北杜市小淵沢町10060-3

3. 競技種目

第1競技 CIC1*

馬場馬術競技	F.E.I.2015年総合馬術競技・ 馬場馬術課目 CCI/CIC ワンスターB		
クロスカントリー競技	全 長	2,600～3,120m	最大分速 520m
	飛越数	25～30 個	
	高 さ	固定障害	1.10m 以内
		ブラシ障害	1.30m 以内
	幅	最も高い部分	1.40m 以内
		土台	2.10m 以内
		高さのない障害	2.80m 以内
	飛び降り		1.60m 以内
障害飛越競技	全 長	600m 以内	分速 350m
	障害数	10～11 個(13 飛越以内)	
	高 さ	1.15m 以内	
	幅 オクサー	1.35m 以内	
	土台／三段横木	1.55m 以内	

第2競技 EV100 競技

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 上級課目 2017		
クロスカントリー競技	全長	2,000～2,500m	最大分速 500m
	飛越数	26 個以内	
	高さ	固定障害	1.00m 以内
		ブラシ障害	1.20m 以内
	幅	最も高い部分	1.30m 以内
		土台	1.80m 以内
		高さのない障害	2.40m 以内
	飛び降り		1.40m 以内
障害飛越競技	全長	350m～400m	分速 350m
	障害数	10～11 個(13 飛越以内)	
	高さ	1.05m 以内	
	幅	1.30m 以内	
	土台／三段横木	1.70m 以内	

第3競技 EV90 競技

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 中級課目 2017		
クロスカントリー競技	全長	1,800～2,300m	最大分速 450m
	飛越数	22 個以内	
	高さ	固定障害	0.90m 以内
		ブラシ障害	1.10m 以内
	幅	最も高い部分	1.20m 以内
		土台	1.50m 以内
		高さのない障害	2.00m 以内
	飛び降り		1.20m 以内
障害飛越競技	全長	350m～400m	分速 350m
	障害数	9～10 個(12 飛越以内)	
	高さ	1.00m 以内	
	幅	1.20m 以内	
	土台／三段横木	1.50m 以内	

第4競技 EV80 競技

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 初級課目 2008A		
クロスカントリー競技	全 長	1,500～2,000m	最大分速 400m
	飛越数	18 個以内	
	高 さ	固定障害	0.80m 以内
		ブラシ障害	1.00m 以内
	幅	最も高い部分	1.10m 以内
		土台	1.20m 以内
		高さのない障害	1.60m 以内
	飛び降り		1.00m 以内
障害飛越競技	全 長	350m～400m	分速 350m
	障害数	9～10 個(12 飛越以内)	
	高 さ	0.90m 以内	
	幅	1.10m 以内	
	土台／三段横木	1.30m 以内	

4. 競技日程

	第1～4競技
4月29日(土)	馬場馬術競技
4月30日(日)	クロスカントリー競技/障害馬術競技

5. 競技規程

《CIC1*》

国際馬術連盟総合馬術規程 第26版

国際馬術連盟獣医規程 第13版

《EV100/EV90/EV80》

日本馬術連盟競技会規程集 第29年度版

日本馬術連盟獣医規程

6. 参加資格

(1) 同一人馬の参加は、全競技を通じて1回限りとする。

(2) 選手

《CIC1*》

- ① 出場する選手の参加資格は FEI 規程による。
- ② 出場する選手は 2017 年の FEI 登録を完了していること。

《EV100／EV90／EV80》

- ① 選手は、参加申込の時点で日本馬術連盟の会員であり、騎乗者資格B級以上の者。
- ② 同一競技において、選手は、異なる馬匹で2回まで出場できる。
ただし、参加申込選手が多数となった場合は制限することがある。
- ③ 申し込み時点において、未成年者は、保護者の承諾書を添付のこと。
- ④ EV100競技に出場する選手は、出場する競技の1クラス下あるいはそれ以上のクラスの公認競技において、クロスカントリー競技の完走の実績があること(申し込み時に主な完走実績を入力すること)。
- ⑤ 選手の所属団体名は、参加申込時点での申告によるが、本連盟の団体会員名のみ使用できる。

(3) 馬匹

《CIC1*》

- ① 出場する馬匹の参加資格は FEI 規程による。
- ② 出場する馬匹は 2017 年の FEI 登録を完了していること。
- ③ 他の競技に重複して出場することができない。

《EV100／EV90／EV80》

- ① 参加馬匹は、参加申込の時点で日本馬術連盟の登録馬であること。
- ② 第 2-4 競技に出場する馬匹は、同一競技内での出場は~~4回~~ 2回、複数の競技出場は2回を限度とするが、実行委員会が馬匹の福祉のために出場を認めない場合がある。
- ③ EV100 競技に出場する馬匹は、出場する競技の1クラス下あるいはそれ以上のクラスの公認競技において、クロスカントリー競技の完走の実績があること(申し込み時に主な完走実績を入力すること)。

7. 表彰式・褒賞

- (1) 表彰式は最終日の競技終了後に行う。
- (2) 第1位に賞杯および賞状を贈る。また、6位までを入賞とし、入賞者に馬リボンを贈る。

8. 参加申込

- (1) 申込期間 平成29年4月3日(月)～10日(月) オンラインのみ
※人馬ともに平成29年度の日馬連登録が完了していること
- (2) エントリーの変更 エントリーされている人馬での交代変更のみ受け付ける。
ブリーフィング時まで可。
事前の連絡は FAX にて行うこと(03-3297-5617)。

9. 登録料・参加料

- (1) 馬匹登録料（厩舎使用料を含む） 1頭につき 10,000円
- (2) 選手参加料
 - ・総合部門ナショナルチームメンバー 1回の出場につき 15,000円
 - ・上記以外の選手 1回の出場につき 20,000円
- (3) 登録料・参加料は下記口座に、申込締切日までに振り込むこと。

振込み先：三井住友銀行 日本橋東支店

(普)7473318

総合馬術本部実行委員会

- (4) 一度納入された各種料金は、競技に出場しない場合でも返却しない。
ただし、主催者側の都合により競技を取りやめた場合はこの限りではない。

10. 宿泊

- (1) 参加団体につき1名の馬取扱者の宿舎を大会実行委員会で用意するが、費用は各自負担とする。
- (2) 選手、一般の宿舎は各自で手配すること。

11. 防疫

- (1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
 - ① 入厩日の5年前の1月1日以降の馬伝染性貧血の陰性証明。
 - ② 馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
 - ・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヵ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
 - ・競技場に入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。
 - ・2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。
- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- (3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。

- (4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は出場できない。
- (5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

12. 参加馬の入厩および退厩

- (1) 入厩期間は平成29年4月28日(金)から30日(日)までとする。
- (2) 期間外に滞在を希望する場合は、事前に山梨県馬事振興センターと打合せを行ない、申請すること。
- (3) 入厩後、馬の健康手帳、乗馬登録証を大会本部に提出すること。不備がある場合は入厩、出場できない。

13. 馬糧・敷料

- (1) 馬糧は各自が持参し、退厩の際は全て持ち帰ること。
- (2) 敷料は会場でおが粉を用意する(藁は使用不可)。

14. ナショナルチームメンバー

ナショナルチーム規程による。

15. ブリーフィング

平成29年4月28日(金)13時00分から競技会場で行う。

16. ドーピング検査

今大会に出場する人馬に対し、ドーピング検査を行う場合がある。

なお、人馬のドーピングコントロールに関しては、各自の責任において管理すること。

17. その他

- (1) 競技場内における馬匹の管理責任者は、出場選手とする。
- (2) 資格を誤って申し込んだ場合は出場できない。期間中に発見された場合は失格とし、それ以後に実施される競技には出場できない。
- (3) 出場順番は本大会実行委員会が抽選により決定する。
- (4) 参加申し込みが少数の場合は、その競技を中止することがある。
- (5) 参加馬の厩舎は、本大会実行委員会が準備する。
- (6) 仮眠所および厩舎地区での火気の使用を禁止し、禁煙とする。
- (7) 馬運車および一般車両の移動・駐車は、大会実行委員会による所定の場所とする。
- (8) 厩舎地区およびその周辺は、参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (9) 参加選手は、各自何らかの傷害保険に加入していること。
- (10) 大会期間中の万一の事故に対して応急処置は講ずるが、主催者および実行委員会はその責めを負わない。
- (11) 山梨県馬事振興センターの利用心得を順守すること。
- (12) 大会実行委員会からの注意勧告に対し、改善が見られない選手、団体については失格となる場合がある。
- (13) 参加選手は野外騎乗中、自身のメディカルカードを外から見えるところに携帯して走行すること。
- (14) 参加馬匹は大会期間中、競技会場内(厩舎以外)では馬番号札を必ず着用すること。
- (15) ランキングポイントについては総合ランキング表のとおりとする。